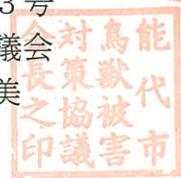


鳥獣被害防止総合対策交付金(鳥獣被害防止総合支援事業)の評価報告
(平成29年度)

30能獣対協発第7号
平成30年8月27日

秋田県知事 佐竹敬久様

所在地 秋田県能代市上町1番3号
団体名 能代市鳥獣被害対策協議会
代表者 会長 斎藤正美



鳥獣被害防止総合対策交付金実施要綱(平成20年3月31日付け19生産第9423号農林水産事務次官依命通知)別記1の第6の1の(1)の規定により、別添のとおり報告する。

別記様式第8号(別記1の第6の1、別記2の第5、別記3の第6関係)

鳥獣被害防止総合支援事業、鳥獣被害防止都道府県活動支援事業及び鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業の評価報告(平成29年度報告)

能代市鳥獣被害対策協議会

1 被害防止計画の作成数、特徴等

能代市全域で1つの計画を作成
ニホンザルについては、平成14年梅内地区で農作物被害が確認されたのをはじめとして、年々被害地域が拡大し、現在では市の北部、白神山地に接する種梅・常磐両地域全体に広まっている。
野菜や水稻、果樹に被害がもたらされており、生産者の意欲が減退し山間農地の荒廃が危ぶまれる中、箱ワナによる捕獲や銃器による追い上げにより被害抑止に努めているが、サルの警戒心が高まり、人気のない頃に田畠へ侵入し被害が拡大している。なお、この数年は集落や個人で電気柵等の設置による対策に取り組んでいる。
ツキノワグマは市の中山間部のほぼ全域で出没が確認されているが、単独で行動するため、群れで行動するサルに比べて動きの把握が難しい。
農作物や養蜂など被害量は限定的であるものの行動範囲は広範囲に及び、人の生活圏での目撃も多数ある事から人身への被害が懸念される。

2 事業効果の発現状況

被害地域の住民へ追い上げ用花火を配布し住民主体の被害防止を実施
ニホンザル被害区域に巡回員を配置し被害状況並びに出没傾向を調査・把握に努めた。
期間内のニホンザル捕獲頭数は44頭、ツキノワグマは79頭
人材育成としてわな免許取得者へ取得費を助成 3名の新規取得者を確保できた。
農作物収穫期前や対象有害獣の出没及び被害状況に応じ実施隊による追い上げやはこ裏による有害捕獲を行い被害防止を実施。

3 被害防止計画の目標達成状況

平成26年度の現状を基に3ヵ年で20%の被害軽減を目標に対策を実施。ニホンザルについては局所的な農作物被害はあるものの期間内の出没傾向はこれまでに比べ減少傾向に転じ、ほかとして被害金額並びに被害面積の目標を達成。
ツキノワグマについては平成28年度から急激に出没情報や目撃情報が増え、これに伴い追い上げや有害捕獲回数を増やし対応を行った。併せて防災無線等による注意喚起も実施したが住民の人身被害も発生し農作物被害も拡大した。結果として目標を大きく下回ることとなった。

4 各事業実施地区における被害防止計画の達成状況

事業実施主体名 (協議会名)	対象 地域	実施 年度	対象 鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用 開始	利用率・稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績							事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価		
										対象鳥獣	被害金額(万円)			被害面積(ha)							
											基準値	目標値	実績値	達成率	基準値	目標値	実績値	達成率			
能代市鳥獣被害対策協議会	能代市	27	ニホンザル ツキノワグマ	はこわな設置(サル) はこわな設置(クマ) 巡回員の配置	はこわな(サル)13基 はこわな(クマ) 9基 巡回員2人	能代市鳥獣被害対策 協議会	平成27 年度～ 平成29 年度	100%	平成27年度～平成29年度 ニホンザル H27 15頭捕獲 H28 13頭捕獲 H29 16頭捕獲 ツキノワグマ H27 9頭捕獲 H28 21頭捕獲 H29 49頭捕獲 巡回員による活動により実施地区での農作物被害を抑制し出没実態の把握に務めることができた。	ニホンザル	485	387.7	139.1	355	5.29	4.22	1.76	330	ニホンザルについては群れで行動しており、局所的な農作物被害は甚大なものであるが、H27～29は出没頻度や目撃回数が以前に比べ減少し、結果として数値目標を達成することができた。しかしながらサルの行動区域は年々縮小しており、人里付近まで接近してきている事から、引き続き農地を中心として地区住民と協力しながら捕獲や追い払いを行い被害防止に務める必要がある。 ツキノワグマについてはH28から例年に比べ急激に出没頻度や目撃回数などが多くなり、農作物等にも多大な被害が発生した。実施隊による捕獲のほか、防災無線やチラシ・看板による注意喚起を行い被害防止に努めたが結果として目標を大きく下回る結果となった。	被害地域住民、藤田 年々増加する野生鳥獣による農作物被害地域に住んでいます。市民として意見を申し述べます。能代市では被害防止策として、猿にはロケット花火、電気柵の被害地域へモデル事業としての設置、狛友会員による巡回員の定期的(7月～10月)な巡回、狛友会員による年数回にわたる追い上げ、被害農地へ追い網の希望者への提供など、防止策として有効に一定の成果を上げられています。また、それぞの被害地域でも被害住民を中心として日頃の見回りや追い上げ、個人での電気柵の設置など被害の防止対策を実施しております。 しかしながら猿は警戒能力が高く、年々その行動は巧妙で、範囲を広げ住民が農地にいる時間帯、また、追い上げ後でもオイカ、カボチャ、枝豆など好物がある農地にはまだ出没を繰り返しています。農作物が作付けられる春から秋まことに近い里山に住み自家用及び販売向けの野菜や果物栽培され、豊富にあることを知つていてそれぞれの作物の旬の時期に繰り返し出没しています。 被害の多い集落では自家用野菜の作付けをあきらめています。さらに同様集落が増えている現状にあります。市の被害地域での回覧の調査・被害のため作付けになかった農地面積が20haになっているが5倍以上100ha以上はあると推察されます。野菜の作付けをあきらめた集落では水稻の食害が拡大されています。そして電気柵を個人で設置し防止策をしています。以上のような現状にあり今後の対策の方針として次のことを検討すすめていただきたいと思います。 従来の対策で猟銃による捕殺が最大効果があり強力的に実施してもらいたい。 次に電気柵の設置も大きな効果を上げておりますが併いますが被る大きな地域に一部助成をしながら被害の軽減をはかってもらいたい。また、被害防止対策の効果を上げるべく被害地域住民との話し合いの場を設け意見や要望を聞いたうどうかと思います。 熊については、アメの実の豊作から出没頭数が多く確認され捕獲頭数も49頭と数年来最大となっております。県内では死亡事故も発生し能代市でも人身事故が発生しました。 農村地域の住民の高齢化等により山林等の手入れが行き届かなくなり、奥山と里山との境がなくなり一體化したことから熊、猿をはじめとする野生動物が民家近くに餌となる野菜や果物類が春から秋まであることから住みつくようにならざるを得ません。こうしたことに対する考え方では、記憶が定かではありませんが数十年前から大の放し飼いが法律により禁止されました。このこと以降特に野生動物の発生が多くなつたように思います。 その一方で狛友会員の高齢化や社会情勢の変化等により狩猟者が大幅に減少しており、増え続ける野生動物への対策の実施が懸念されます。能代市において、わな免許取得者へ取得費の助成するなど取り組まれておりますが被害地域住民、狛友会、警察、県、市等により検討し被害対策を強化されることを期待致します。	
		28	同上	同上	同上	同上	同上	100%		ツキノワグマ	26.9	21.4	496.5	-8,538	0.07	0.05	8.8	-43,650			
		29	同上	同上	はこわな(サル)13基 はこわな(クマ)11基 巡回員2人	同上	同上	100%		合計	511.9	409.1	635.6	-120	5.36	4.27	10.56	-477			

注1:被害金額及び被害面積の目標欄については対象鳥獣及び目標値を記し、これに合わせて他の欄も記載。

2:都道府県が事業実施主体となる鳥獣被害防止都道府県活動支援事業を実施した場合、その事業内容等も記載すること。

3:事業効果は記載例を参考とし、獣種等ごとに事業実施前と事業実施後の定量的な比較ができるよう時間軸を明確に記載の上、その効果を詳細に記載すること。整備事業を行った場合、捕獲効率の向上にどのように寄与したかも必ず記載すること。

4:「事業実施主体の評価」の欄には、その効果に対する考察や経営状況も詳細に記載すること。

5:鳥獣被害防止施設の整備を行った場合、侵入防止柵設置後のほ場ごとの鳥獣被害の状況、侵入防止柵の設置及び維持管理の状況について、地区名、侵入防止柵の種類・設置距離、事業費、国費、被害金額、被害面積、被害量、被害が生じた場合の要因と対応策、設置に係る指導内容、維持管理方法、維持管理状況、都道府県における点検・指導状況等を様式に具体的に記載し、添付すること。

5 都道府県による総合的評価